

第2回尾張旭市第5期地域福祉計画策定会議 会議録

- 1 開催日時
令和7年5月9日（金）午後2時00分から午後3時30分まで
- 2 開催場所
尾張旭市役所 2階 201会議室
- 3 出席構成員
松宮委員、森委員、塚本委員、小谷委員、松原委員、長谷川委員、伊豆原委員、大竹委員、大島委員、後藤委員、古橋委員、小嶋委員、平田委員（13人）
- 4 欠席構成員
0人
- 5 傍聴者数
0人
- 6 出席した事務局職員
尾張旭市 健康福祉部長 臼井武男
地域福祉課 課長 浅野哲也、係長 伊藤正貴、主事補 吉田帆乃夏
社会福祉協議会 事務局長 若杉浩二、係長 森島一樹、主査 鈴木暢一
- 7 議題
(1)地域福祉計画に関するアンケート調査報告
(2)地域福祉計画 骨子案の検討
- 8 会議の要旨

1 はじめに （1）あいさつ	
地域福祉課長	本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、第2回尾張旭市第5期地域福祉計画策定会議を開催します。 議題に入るまでは私が進行を務めますので、よろしくお願い致します。本日は13名のうち12名に出席いただいております、小嶋委員は遅れて来られます。 今回は令和7年度に入り最初の会議でもありますので、はじめに健康福祉部長の臼井より御挨拶申し上げます。
健康福祉部長	《部長あいさつ》
1 はじめに （2）会議の公開について	
地域福祉課長	《資料の確認》 次に会議の公開についてです。会議は個人のプライバシー等に関する部分を除きまして、会議は原則公開となっています。本日の会議におきましても、この基準に則り公開とさせていただきます。

	きますので、御了解のほどよろしくお願いします。なお、会議開催については事前にＨＰで公開しており、傍聴者も募っておりますが、本日は傍聴者はいません。 会議後には、発言者の氏名を記載の上で会議録を後日公開することとなっておりますので、御承知おきいただきますようお願いいたします。 それでは、次第２「議題」に移りたいと思います。本日、会議資料として送付させていただきました本策定会議の開催要綱にありますとおり、第４条第２項の規定により座長が会務を総理することとなっておりますので、議題の進行につきましては、座長の松宮先生をお願いしたいと思います。
２ 議題 （１）地域福祉計画に関するアンケート調査報告	
松宮座長	早速ですが、議題を進めさせていただきます。「２ 議題」の「（１）地域福祉計画に関するアンケート調査報告」につきまして、事務局より説明をお願いします。
事務局	議題に入る前に、前回の会議で御意見をいただきました現行計画の進捗について、御報告させていただいてもよろしいでしょうか。
松宮座長	お願いします。
事務局	《参考資料に基づき「前回の会議にていただいた御質問に対する回答」》
松宮座長	前回の会議にていただいた御質問に回答いただいたということになります。なにか御質問などがありますでしょうか。
伊豆原委員	令和４年度の参考値を記載していますが、令和４年度の方が高い場合も“△”になっているのですか。達成状況と参考値は関係ないということでしょうか。
事務局	参考値を記載しておりますが、目標値に対しての結果を見て達成状況を記載しております。
松宮座長	策定時の数値として参考値を記載しており、途中で値が増減する中で直近値が目標に対してどうであるかを達成状況として評価しているということですよね。 増減の波があるかもしれませんが、最終段階での評価ということです。評価が“×”の指標は、明らかに悪化しているということです。
伊豆原委員	参考値は紛らわしいと思うので、削除した方がよいのではないですか。

事務局	参考にさせていただきます。
松宮座長	他になにかありましたら、御意見をお願いします。
事務局	《資料に基づき「(1) 地域福祉計画に関するアンケート調査報告」説明》
松宮座長	ありがとうございました。今の説明につきまして、御質問・御意見などがございましたらお願いします。
伊豆原委員	有効回収率について、何ををもって有効回答としているのですか。
事務局	今回の調査につきましては、全件を有効回答としています。無効とする具体的な定義を定めているわけではありません。例えば、「白紙の回答結果を件数に含めるのか」等の協議を行うようにしておりますが、今回調査では受領した８８０件の全てを有効回答としています。
伊豆原委員	あえて有効回答と記載するから、わかりにくいのではないかと思います。単純に回収率としてはどうですか。
事務局	参考にさせていただきます。
松宮座長	今回の調査は、白紙回答は０件でよろしいですか。
事務局	０件です。
松宮座長	今回の調査からWEB回答を導入しましたが、回答比率はどうでしたか。
事務局	確認して回答いたします。
伊豆原委員	事務局から説明をいただいたのですが、説明内容を追いかけるのが大変でしたので、抜粋した資料などがあるとよいと思いました。
松宮座長	計画策定において、計画書にアンケート結果の概要を掲載するという認識でよろしいですか。
事務局	おっしゃる通りです。この後に説明させていただきます骨子案においても、アンケート調査結果の抜粋を掲載しています。このような意味合いで問題ございませんでしょうか。
松宮座長	問題ないと思います。骨子案とは別で、先ほど要点を説明いただいた内容が一覧になっているとよいと思います。
伊豆原委員	資料３ではより簡略的になっていますので、説明いただいた内容でまとめた資料があるとよいと思います。
松宮座長	事務局で分析いただいているので、備忘録の意味も兼ねて資料としてまとめられているとよいと思います。その上で、顕著な違いがあるものについては、整理した方がよいと思います。

古橋委員	アンケートの配布について、回答者の年齢や地区はある程度均等に配布したのですか。
事務局	尾張旭市を4つの地区に分割し、それぞれの地区で10歳代から80歳代までを均等に抽出した上で配布しました。
古橋委員	地区ごとで回答状況が異なると思うのですが、分析はできているのですか。
事務局	できておりません。
松宮座長	アンケート報告書では抽出方法が記載されていないので、報告書の2ページに2段階の層化抽出を行っている旨を記載してはどうですか。
伊豆原委員	そこまで記載する必要性もないかと思います。誤差が把握できればよいかと思います。
松宮座長	抽出方法は今まで掲載されていなかったのですか。
事務局	掲載しておりません。
松宮座長	抽出方法については、信頼度を高めることも踏まえて記載をお願いします。
事務局	先ほどのWEB回答の件数についての御質問ですが、880件の回答のうち、247件がWEB回答でしたので、報告させていただきます。
松宮座長	高い件数ですね。今後も回収数の向上につながれたらと思います。
大竹委員	年代別のWEB回答率は把握しているのですか。
事務局	明確な数値は現地点で不明ですが、40歳代より若い世代からの回答が多い印象です。
松宮座長	回答方法としてWEBを活用していなければ、若い世代からの回答件数がより少なくなっていたかもしれないですね。
事務局	おっしゃる通りです。回収率もより低い結果となっていたと思われます。
大島委員	団体調査について、調査の対象は尾張旭市内の団体ですか。配布数の22件が、市内の団体数の全数なのですか。
事務局	調査対象は尾張旭市内の団体です。尾張旭市内の団体数の全数が22という訳ではなく、事務局で抽出した上で22団体に配布しました。
大島委員	意見として、調査の団体数を始めから抽出してしまうことで、様々な団体の意見が届かなくなってしまうのではないかと思いますので、その点を考慮すべきであったと思います。

松宮座長	分野を問わず抽出したのでしょうか。また、前回調査した団体に継続的に調査するなど、配慮した上で抽出したのですか。
事務局	その通りです。
小嶋委員	今回の８８０件の回答件数は、事務局からみて多い、もしくは少ない結果のどちらと捉えているのですか。
事務局	決して多い結果とは言えませんが、前回と比較しても概ね変わらない回収率でしたので、御回答いただいた方には感謝しております。
小嶋委員	結果について、回答者へのフィードバックはあるのですか。
事務局	個別での報告はしていませんが、報告書を市のＨＰに掲載するというかたちで報告しています。
小嶋委員	娘が障がいを持っており、今までも何度かアンケート調査に回答したことがあるのですが、結果がわからないことがありました。簡潔でよいと思いますので、結果が回答者に伝わるように公表していただくとよいと思います。
事務局	今回のアンケート調査は無記名で実施しているので、回答者に直接フィードバックをするというのは難しいです。
小嶋委員	今回の調査の概要や、前回調査からの状況の変化などを公表いただけるとよいと思います。
松宮座長	経費の問題などもあるかと思いますが、広報の意味も兼ねて、事務局から報告があると今後よいかもしれませんね。貴重な御意見をありがとうございました。
２ 議題 （２）地域福祉計画 骨子案の検討	
松宮座長	「（２）地域福祉計画 骨子案の検討」につきまして、事務局より御説明をお願いいたします。
事務局	《資料に基づき説明》
松宮座長	骨子についての説明をいただきましたが、御質問・御意見はいかがでしょうか。
伊豆原委員	現状について、アンケート調査の結果はより分析した内容を掲載いただければと思います。 また、基本構想について、基本理念は現行計画とまったく同じ中で、目指す姿を変更した点を説明いただいた方がよいと思います。 さらに、基本目標について、基本目標１を変更していますが、変更した理由がわかりません。基本目標２以下は言葉の変更はありませんが、内容に多少の変化がみられ、読むのに戸惑ってし

	まいりました。施策体系を見ると、施策の方向性が違う内容となっています。現行計画の評価を踏まえた内容の変更などの説明があると、わかりやすくなると思いました。
松宮座長	現地点で変更の意図がありましたら、御説明ください。
事務局	計画全体としては大きく変えないという方向性ですが、時代の変化なども考慮し、内容の一部を変更しています。
松宮座長	施策のぶら下がり位置を変更した意図があるかと思うのですが、どうですか。例えば、重層的支援体制整備事業を視野に入れた体系に変更する必要があると思います。「新たに取り入れる事業やより重点的に取り組む事業があるので、施策の位置を変更しています」などの記載が計画策定の段階であるとよいと思います。本日の会議では、各施策の位置が問題ないかを今後検討が必要ということで、1つの課題が出たのではないかと思います。
伊豆原委員	国の考え方が変化している中で、「施策の位置をより適切な位置に変更した」というこれまでの背景などが伝わるとよいと思います。
松宮座長	具体的な施策を検討する中で、重要な考えになると思いますので、次回以降で説明の準備をお願いします。
古橋委員	8ページの関連計画の中に3つの計画が含まれているのですが、章に自殺対策計画が見当たりません。どこに含まれているのですか。
事務局	現行計画から自殺対策計画は章立てをせずに地域福祉計画の体系に溶け込ませる構成で策定しており、第5期計画においても同様の構成で考えています。現行計画では、113ページから自殺対策計画について掲載しています。
古橋委員	アンケート調査票では隣や近所を「近所」と統一しましたが、骨子案では統一されていません。これはあえてでしょうか。
事務局	確認させていただきます。
松宮座長	変更なしでよいと思います。アンケート調査の際は、回答者が回答しにくいのではないかとすることを踏まえて「近所」と統一しました。計画では「隣近所」の方がよいかと思います。一度確認いただければと思います。
平田委員	4ページについて、小学校区の内容と市の内容が異なるのではないのでしょうか。
松宮座長	御指摘の通りだと思います。
平田委員	また、7ページについて社会福祉法の改正で地域福祉計画が

	各福祉計画の上位計画に位置づけられており、児童も含まれると思うのですが、どのような考えですか。
事務局	こども計画については令和7年3月に策定していますが、地域福祉計画を上位計画として位置づけていないと認識しています。
平田委員	社会福祉法の改正により、各福祉分野の上位計画として地域福祉計画が策定されていると認識していたのですが、こども計画で地域福祉計画を上位計画に入れ込むことが難しかったのですか。
事務局	こども計画については所管が別の部署になるので、確認が必要です。
平田委員	しっかりとした考えのもとで、社会福祉法と異なるのであればよいと思います。
松宮座長	重要な視点だと思います。先ほどの自殺対策やヤングケアラーなど若者への取り組みが重要視されています。縦割りが強調されないような見せ方ができるとよいと思います。このままであれば、こどもは地域福祉とは別枠とも捉えられるかもしれないので、横断的な意味合いになるよう検討をお願いいたします。
森委員	18ページの虐待相談件数について、高齢者と障がい者で数値が重複していないということによいですか。
事務局	はい、そうです。
森委員	19ページの子ども会について、令和2年度の会員児童数が他の年度より極端に低いのはなぜですか。コロナ禍の影響により、登録されなかったのですか。
事務局	コロナ禍の影響は受けていると思います。
森委員	データ元が異なることも影響していますか。
事務局	令和2年度は尾張旭市子ども会連絡協議会に登録している団体、令和3年度以降はこども課に登録している団体と、データ元が異なることも影響していると思います。
森委員	4行目について、「令和5年度以降」の方が適切かと思います。
事務局	令和7年度の数値を確認し、その結果に基づいて記載内容の修正をいたします。
森委員	36ページのイメージ図について、現行計画の44ページのイメージ図であれば、相談先の機関が記載されているのに対して、36ページのイメージ図だとどこに相談したらよいかわかりにくい印象です。このイメージ図をみる限り、相談した人がた

	らい回しのようなのではないかと考えてなりません。現行計画に合わせるか、もう少しわかりやすいイメージ図に修正すると、読み手側に伝わりやすくなるかと思います。 37ページについて、基本目標3の「権利擁護体制の強化」が基本目標4から基本目標3に変更されているのですが、変更の意図を教えてください。
松宮座長	子ども会のデータについては、こども課でデータがあれば差し替えて、ないようでしたら削除しましょう。 36ページの図については、包括的な支援体制がどのような体制かをイメージしやすいように掲載しているということですよ。
事務局	相談窓口という意味合いよりは、狭間にいる人たちも含めて相談ができるような体制づくりをしている、というイメージを持っていただくための図として掲載しています。
松宮座長	相談先が既にわかっていることに対してのイメージ図というよりは、相談先がわからない方への相談先の周知の意味合いを持っているのではないかと思います。現行計画のイメージ図を更新するかたちで、狭間の人々が相談できるような体制を進めていることが強調されるとよいと思います。
伊豆原委員	「解決します。」と記載されているので、どのような体制でどのように解決するかを表現しないと、わかりづらいと思います。また、地域共生とは何を言いたいのかを記載する必要があると思います。現行計画では地域共生社会について記載されており、それに向けた解決方法も記載されています。何を伝えたいのかを記載する必要があるかと思います。
松宮座長	現行計画から、包括的な支援体制の整備を強化しており、計画としても一歩進んでいると思いますので、その点が伝わりやすくなるよう検討いただければと思います。 37ページの権利擁護の変更について、意図があれば教えてください。例えば、福祉サービスの重点化という点で変更したのですか。
事務局	その通りです。
大竹委員	35ページの地域福祉の進め方について、1～6の番号が付けられているのですが、順番はあるのですか。番号が見つらくなっています。
事務局	順番の意図はないので、番号は削除します。

平田委員	37ページの施策体系について、現行計画から追加・削除された施策はどのような趣旨で変更されたのですか。例えば、認知症施策が削除されているのですが、その意図を教えてください。
事務局	認知症施策など、内容によっては地域福祉計画から高齢者計画など各福祉計画へ移行されているものもあります。一方で、重層的支援体制整備事業を新たに追加しています。
平田委員	認知症や高齢者の見守りについては、高齢者計画にて掲載されているので、問題ないかと思います。 更生支援とは再犯防止に関することですか。そうであれば、範囲が狭いように思います。
事務局	言葉としては、「更生保護」の方が適切かと思いますので、修正いたします。
松宮座長	先ほどの質問に関連するのですが、例えば、認知症関連の施策が削除されることで、介護予防が計画に含まれなくなると、地域福祉計画として後退するイメージにもなり得るかと思います。認知症施策は介護予防や健康づくり、自殺対策、権利擁護など、ある程度幅の広い施策かと思います。残す・削除するも含めて、改めて検討が必要かと思います。
3 その他	
松宮座長	その他について、事務局からお願いします。
事務局	今回の会議の開催については、令和7年10月3日（金）の午後2時から市役所3階の301会議室にて開催を予定しています。なお、開催通知及び資料につきましては、今回と同様に改めて送付させていただきます。 また、本日の会議の謝礼につきましては、既にお届けいただいております口座に振込をさせていただきます。
松宮座長	以上で、本日予定していた議題はすべて終了しました。感謝申し上げます。 進行を事務局にお返しします。
地域福祉課長	本日は貴重な意見をいただき、感謝申し上げます。特に基本構想に関しては、計画の柱となる大変重要な部分になります。いただいた御意見を反映しながら、事務局にてしっかりと対応いたしますので、次回で御検討いただければと思っております。 以上で、第2回尾張旭市第5期地域福祉計画策定会議を閉会いたします。ありがとうございました。